

万博会場及び海外パビリオンの建設促進に向けた

施工環境の改善等について

(大阪府・市の取り組み)

[ver.6]



大阪府・大阪市

令和6年8月8日

令和5年8月31日に首相官邸で開かれた「大阪・関西万博に関する関係者会合」では、総理から「万博の成功に向けて、政府の先頭に立って取り組む決意であり、関係者一丸となって準備を進めていく」旨の発言があり、関係者間で確認された。

特に、会場建設及び海外パビリオンの建設促進について、「工事現場の施工環境の改善に取り組む必要があり、それには大阪府・市の協力が不可欠である」といった総理からの要請があった。

また、その後、西村経済産業大臣から、「海外パビリオンの建設加速に必要な施工環境改善について、資材置き場の確保など、建設会社や設備会社等のニーズを把握し、調整を経た上で9月を目途に府市としての取組方針を公表して欲しい。」といった要請があった。

これまでも本市として取り組みを進めてきたところであるが、上記を踏まえ、会場建設及び海外パビリオンの建設促進に向けた施工環境の改善等について、現時点の府市としての取組方針をとりまとめるものである。

[ver.1：令和5年9月27日、ver.2：令和5年11月2日、ver.3：令和6年2月15日、ver.4：令和6年3月29日、ver.5：令和6年6月18日、**ver.6：令和6年8月8日** 発行]

## 取組項目

### ①交通アクセスの改善

- ・インフラ工事の工程前倒し **更新**
- ・工事車両の交通影響の確認 **更新**

### ②工事現場の環境改善

- ・バックヤードの確保
- ・工事車両の出入口の拡充
- ・建設残土受入時間等の緩和
- ・水道整備の早期完成
- ・下水受け入れの前倒し

### ③物流交通対策

- ・物流交通対策

### ④建設業界への働きかけ

- ・パビリオン建設等への協力要請 **更新**
- ・大阪府市発注の大規模工事が万博設備工事に与える影響等の検証

### ⑤行政手続き

- ・建築基準法に基づく仮設建築物許可・建築確認の円滑な手続きの推進
- ・建設業の許可手続き

### ⑥さらなる取り組み

# ①交通アクセスの改善

# 取組状況

①交通アクセスの改善

②工事現場の環境改善

③物流交通対策

④建設業界への働きかけ

⑤行政手続き

⑥さらなる取り組み

## ・インフラ工事の工程前倒し

【今後の取り組み】

### ■道路工事

(仮称) 夢洲北高架橋を令和6年9月末から、さらに前倒して7月末に完成させ、工事車両の増加が見込まれる8月からの工事車両への活用を図った。これにより、万博工事現場へのアクセスを改善するとともに、夢洲内における物流車両との動線分離が図られ、円滑な万博工事の実施に寄与する。なお、他の道路インフラについては、令和6年12月末の完成予定であるが1日でも早く完成できるように、工事を進捗させる。

### ■鉄道工事

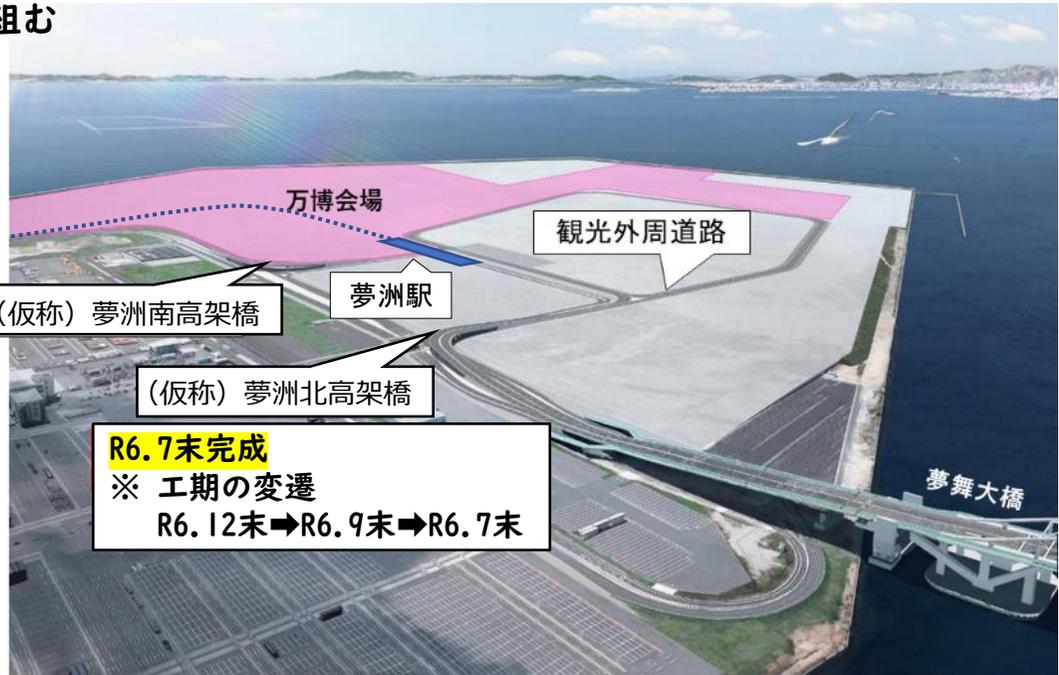
万博関係者の通勤車両の削減等に寄与するよう、Osaka Metro中央線の夢洲駅までの鉄道運行を万博開幕の2か月以上前の令和7年1月末に開業できるように取り組む

令和6年8時点



(仮称) 夢洲北高架橋の工事車両通行状況

夢洲駅ホーム階の施工状況



(仮称) 夢洲南高架橋

夢洲駅

(仮称) 夢洲北高架橋

R6.7末完成

※ 工期の変遷

R6.12末 → R6.9末 → R6.7末

# 取組状況

①交通アクセスの改善

②工事現場の環境改善

③物流交通対策

④建設業界への働きかけ

⑤行政手続き

⑥さらなる取り組み

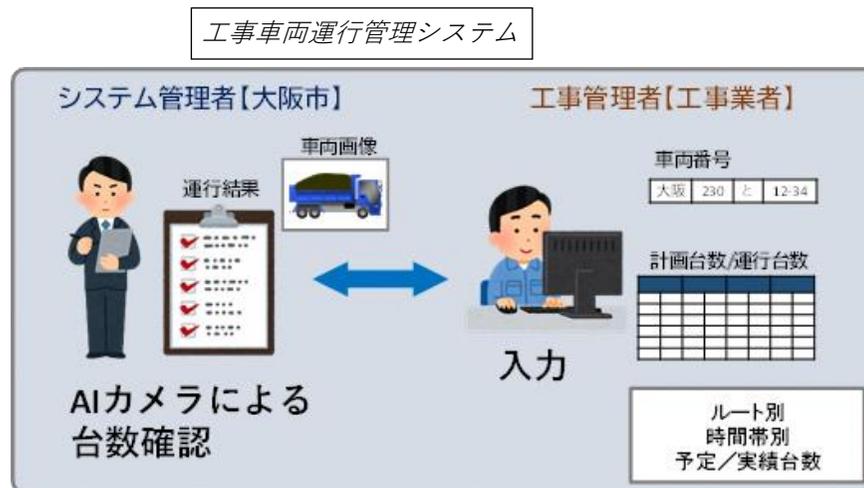
## ・工事車両の交通影響の確認

### 【これまでの取り組み】

・令和2年度より、国関係省庁が参画する会議を開催し、工事車両想定台数や物流交通を含む一般の車両台数が、各ルート上で交通渋滞が想定される交差点の交通容量以内であることを確認し、必要な対策の検討を行ってきた。

・北ルートの交通容量拡大のため、令和4年8月に夢舞大橋、令和4年10月に此花大橋を片側2車線から3車線に拡幅を実施。舞洲東交差点において、令和4年7月に右左折2車線化を実施し、令和6年2月に常時左折可の対策を実施。

・令和5年4月より、車両番号を認識するAIカメラを活用した工事車両運行管理システムを稼働させ、ルートごと、時間帯ごとの工事車両台数の管理を実施中。



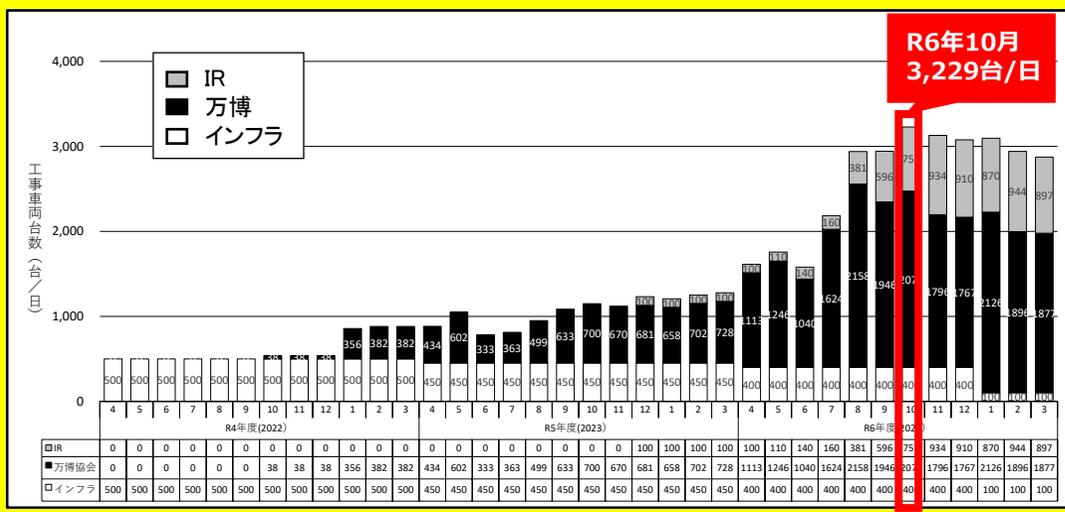
令和5年4月より稼働

# ～万博工事期間中のテールヘビーに向けた対応～

- 万博工事の工事車両想定台数について、参加国が建設する海外パビリオン工事の実勢に合わせて見直しを行い、各事業の1日当たりの工事車両台数の合計が最大となる月を把握し、夢洲への各アクセスルートのボトルネック箇所における交通影響検討の見直しを実施。
- 影響検討の結果を国関係省庁が参画する「夢洲万博関連事業等推進連絡会議（令和6年6月24日開催）」（会長：森内閣総理大臣補佐官）において、テールヘビー※の時期までに、次ページの対策等を実施することで、一般車両を含めた通行車両台数が、ボトルネックとなる交差点の交通容量内におさまる見込みであることを確認できた。
- なお、今回の検討には、新たに万博のスタッフ車両と物販車両も考慮。

※ テールヘビーとは、工期終盤に工事車両台数が大きく増加する状態のこと

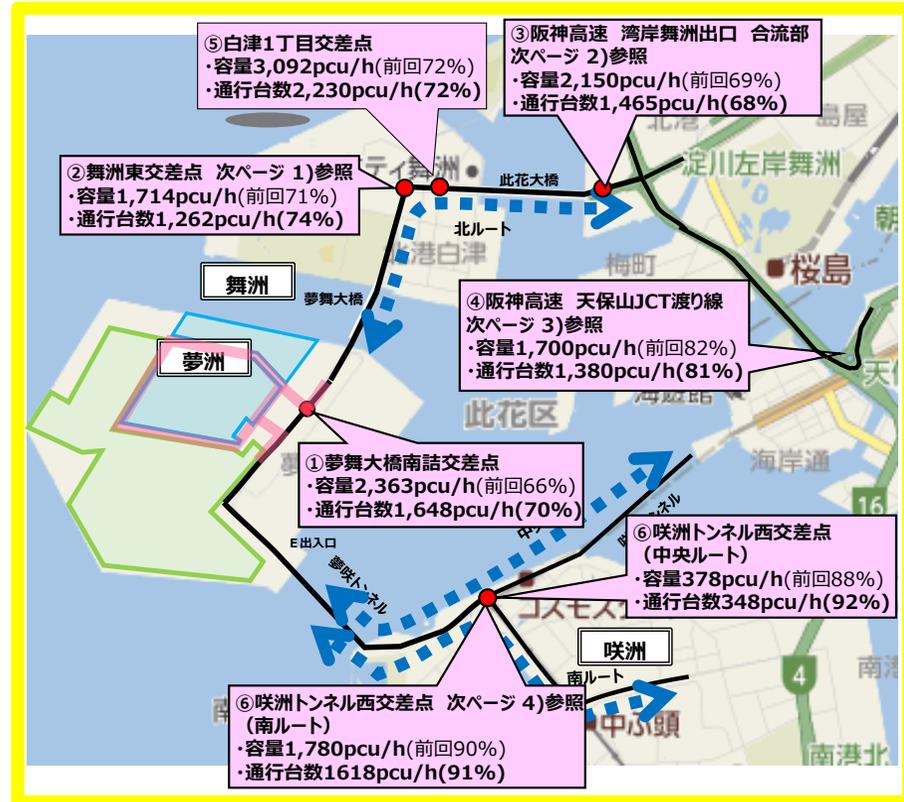
## 月ごとの1日当たりの最大となる工事車両台数



※ 現時点で想定される最も厳しい条件でシミュレーションを実施  
 (全ての参加国が建設する海外パビリオンの着手時期について、既に着手及び今後着手の予定が明確になったパビリオンは、その着手時期(令和6年1月など)とし、それ以外は、令和6年6月着手と想定)

## 位置図

※ 各箇所の最も厳しくなる方向・時間帯の1時間当りの容量と乗用車通行換算台数(pcu)を図中に記載



## 対策箇所

### 1) 舞洲東交差点 常時左折可

#### 対策内容

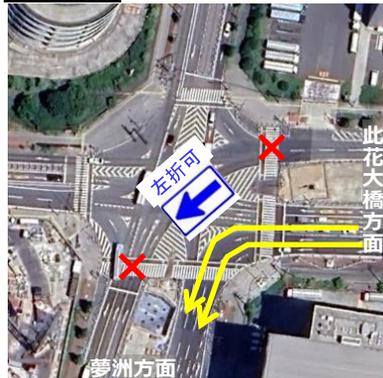
・南側東西方向・東側南北方向の横断歩道を撤去し、此花大橋から夢洲に向かう左折方向を常時左折可

#### 実施時期

令和6年2月 実施済

※ 万博開催中の対策を前倒しで実施

#### 位置図



### 2) 阪神高速 湾岸舞洲出口の改良

#### 対策内容 ※阪神高速が実施

湾岸舞洲出口の神戸方面と堺方面の合流部の2車線化

#### 実施時期

令和6年6月 実施済

#### 位置図



### 3) 阪神高速 天保山JCT渡り線の改良

#### 対策内容 ※阪神高速が実施

天保山JCT渡り線の大阪港線から湾岸線への合流部の2車線化

#### 実施時期

令和6年6月 実施済

#### 位置図



### 4) 咲洲トンネル西交差点外の改良

#### 対策内容

- ① 咲洲トンネル西交差点の信号秒数の調整
- ② 咲洲トンネル西交差点の車線幅員の拡幅
- ③ ATC北交差点の右折車線の2車線化

#### 実施時期

- ① 令和6年1月 実施済
- ② 令和6年7月 実施済
- ③ 令和6年7月 実施済

#### 位置図



## ②工事現場の環境改善

# 取組状況

①交通アクセスの改善

②工事現場の環境改善

③物流交通対策

④建設業界への働きかけ

⑤行政手続き

⑥さらなる取り組み

## ・バックヤードの確保

建築工事の資材置き場、現場事務所、作業員の駐車場等に活用することを想定

### 【今後の取り組み】

夢洲の市有地等をバックヤード用地として提供

#### ①南東部エリア(12ha)

建設発生残土の受入地として整備

- ・東側(6ha程度)をバックヤード用地としてR6.2月より順次活用(建設作業員車両用駐車場等)

#### ②夢洲交通広場

周辺工事の工事ヤードとして使用中、使用エリアを調整し活用可能なように調整(1haのうち、提供範囲を段階的に調整)

- ・直ちに活用可能(0.05ha)
  - ・R6年度夏以降、追加で活用可能(0.2ha)
  - ・R6年度冬以降、追加で活用可能(0.2ha)
- ※面積は周辺工事との調整による

#### ③夢洲コンテナターミナル

資材がコンテナにより海上輸送される場合、コンテナターミナルの事業者において、コンテナの荷下ろし、コンテナターミナル内の蔵置に対応

- ・現状において対応可能(コンテナに限る)(R6年4月から活用可能な拡張部を含めてターミナル全体で対応)

#### ④IR用地

IR工事に支障のない範囲(北西部約1haに加え約1ha追加)について、万博工事で活用可能なように調整。

- ・直ちに活用可能(約2ha)



# 取組状況

①交通アクセスの改善

②工事現場の環境改善

③物流交通対策

④建設業界への働きかけ

⑤行政手続き

⑥さらなる取り組み

## ・工事車両の出入口の拡充

### 【今後の取り組み】

- ・工事期間中の円滑な現場へのアクセスを確保するため、工事車両出入口を3箇所から8箇所に増設。（設置場所・時期について図に記載のとおり博覧会協会と調整済）
- ・観光外周道路を万博工事車両の待機場所として段階的に活用。

## ・建設残土受入時間等の緩和

### 【これまでの取り組み】

- ・万博会場内工事を円滑に推進するため、令和5年12月から残土持ち込み（受入れ）の時間制限の緩和を実施（冬季（10月1日～1月31日）の終了時間を16時00分から16時30分に延長）
- ・令和6年4月から土曜・祝日の受入れを実施



※ 今後の調整状況により、変更となる場合がある。

残土受入エリア

# 取組状況

①交通アクセスの改善

②工事現場の環境改善

③物流交通対策

④建設業界への働きかけ

⑤行政手続き

⑥さらなる取り組み

## ・水道整備の早期完成

【これまでの取り組み】

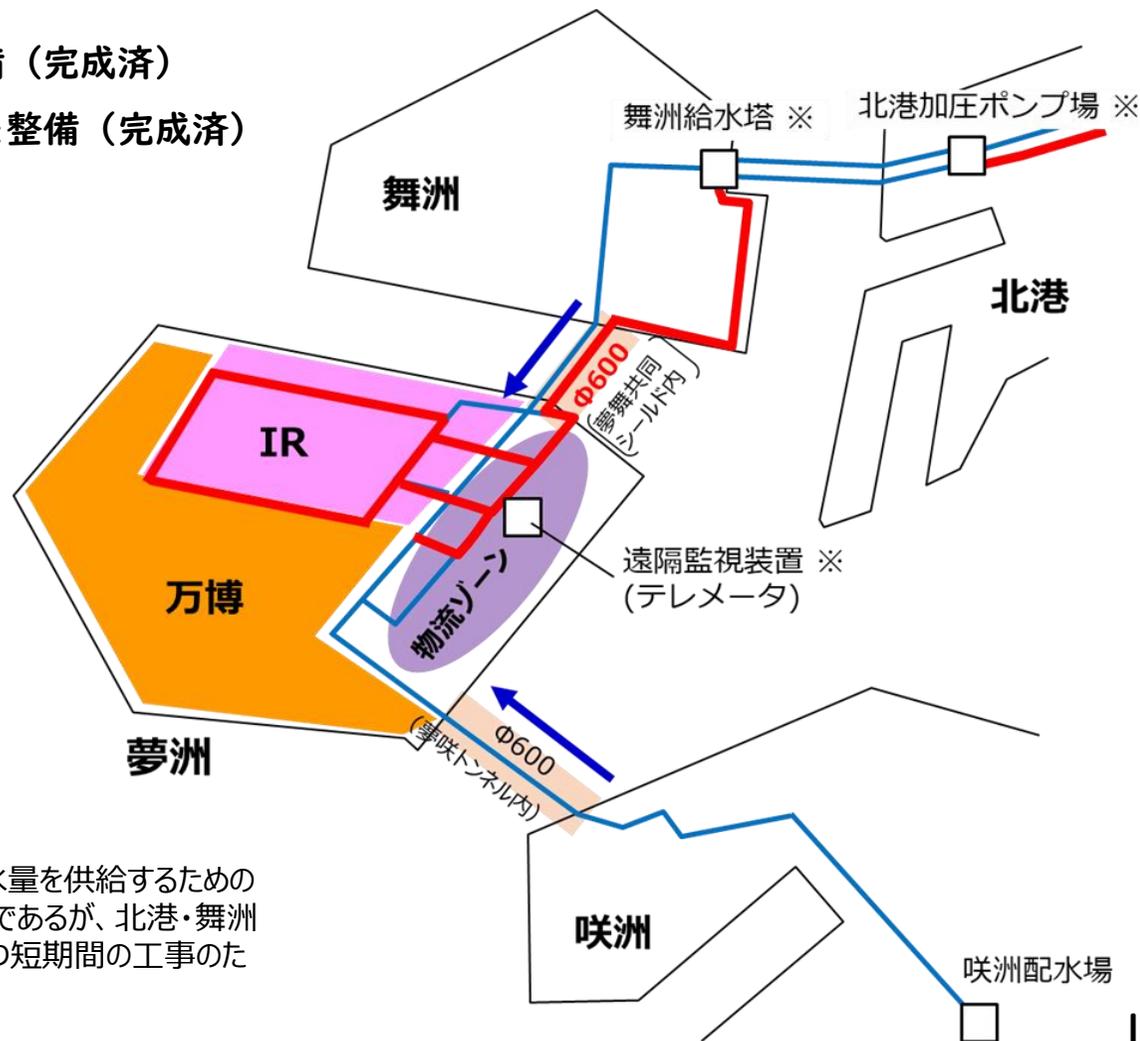
建設工事等に必要水量の供給に向けた整備（完成済）

万博開催期間中に必要水量の供給に向けた整備（完成済）

<凡例>

— 管路既設

— 管路新設（完成済）



注) IR事業の開業など、万博以降の将来のまちづくりに必要水量を供給するための一部工事（右図の※部3か所）は今年度中に完成予定であるが、北港・舞洲地区での水道施設内の工事及び物流ゾーンでの小規模かつ短期間の工事のため、万博関連工事の施工環境への影響は生じない。

# 取組状況

①交通アクセスの改善

②工事現場の環境改善

③物流交通対策

④建設業界への働きかけ

⑤行政手続き

⑥さらなる取り組み

## ・下水受け入れの前倒し

### 【これまでの取り組み】

- ・当初の供用開始予定（令和7年4月）を3ヶ月前倒して、令和7年1月より供用開始すべく、工事を実施中。

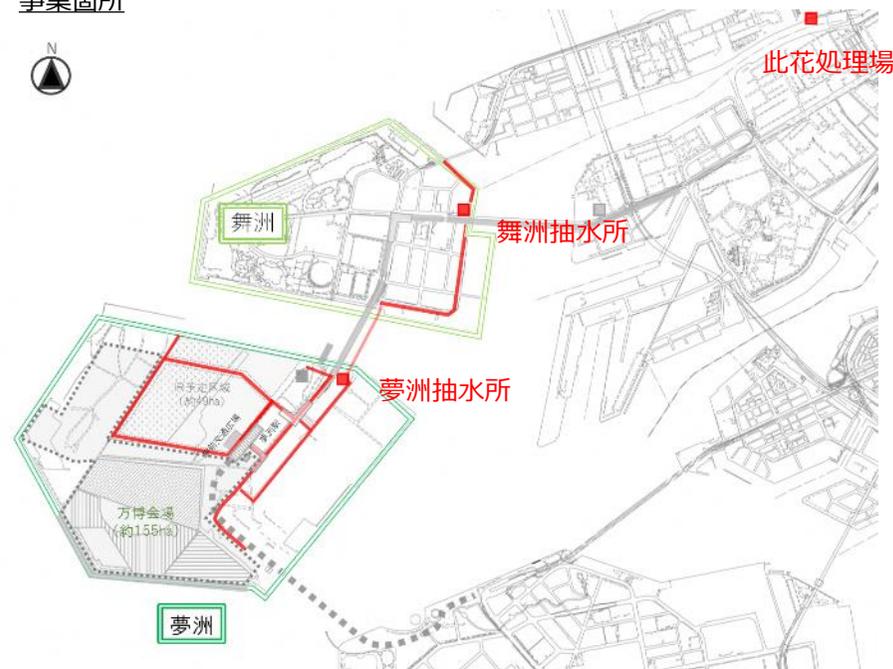
### 【今後の取り組み】

- ・下水供用開始前の工事中の排水については、博覧会協会にて、仮設浄化槽の移設と仮設トイレの増設で対応する。なお、それらの工事中のし尿については、大阪市内のし尿処理施設で受け入れるよう調整済みであり、緊急時に備えた他都市への協力についても大阪府と協議済み。

令和5年12月に下水管完成

概要	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
管渠(φ250~φ2200mm、L=約17km)		詳細設計等			工事			プレオープン
夢洲抽水所(新設)、舞洲抽水所(増設)		詳細設計等			工事			→
此花処理場の機能増強		詳細設計等			工事			

事業箇所



## ③ 物流交通対策

# 取組状況

①交通アクセスの改善

②工事現場の環境改善

③物流交通対策

④建設業界への働きかけ

⑤行政手続き

⑥さらなる取り組み

## ・物流交通対策

空コンテナ返却場所一時移転、ターミナルゲート時間延長については、工事期間中及び万博開催期間中において不測の事態が生じた場合に実施できるよう港湾関係者と調整中

青字：これまでの取り組み  
赤字：今後の取り組み

### ①車両待機場の整備

(470台分追加整備し、670台分確保)

・240台分 **済**

・230台分(暫定)

・令和5年10月 80台分供用済

・令和6年 3月 20台分供用済

・令和6年12月 130台分供用予定(前倒しを検討)



### ③CONPAS(※)の導入 **済**

(ゲート処理時間の短縮等)

・令和4年1月～令和5年8月に、試験運用を5回実施

・令和6年3月 運用開始済

(※) Container Fast Passの略

### ④ターミナルゲート時間延長

(30分で  
最大200台分散)

(通常) 平日：8:30～11:30,13:00～16:30

土曜：8:30～11:30

・工事期間中及び万博開催期間中において、不測の事態が生じた場合に実施できるよう港湾関係者と調整中



### ②荷捌き地の拡張(ゲート増設)

(ゲート前待機スペース100台分確保)

(ゲート増設(17→22ゲート)により、1時間当たり120台削減)

・荷捌き地の拡張(増設ゲート含む)は、令和6年度中に運用開始予定であるが、引き続き、ターミナル事業者へ早期整備について要請



(写真はイメージ)

### ⑤咲洲へシフト (空コンテナ返却場所一時移転)

・令和3年10月に夜間陸送による社会実験を実施

・令和4年11～12月に海上運搬による社会実験を実施

・工事期間中及び万博開催期間中において、不測の事態が生じた場合に実施できるよう港湾関係者と調整中

### ①車両待機場の整備 **済**

(150台分 追加整備)

### ⑤咲洲へシフト (空コンテナ返却場所一時移転)

・令和4年11～12月に海上運搬による社会実験を実施

・令和5年1月にC6,7ガントリークレーン製作設置工事に着手

・工事期間中及び万博開催期間中において、不測の事態が生じた場合に実施できるよう港湾関係者と調整中



## ④建設業界への働きかけ

## 取組状況

①交通アクセスの改善

②作業環境の改善

③物流交通対策

④建設業界への働きかけ

⑤行政手続き

⑥さらなる取り組み

## ・パビリオン建設等への協力要請

## 【これまでの取り組み】

①大阪府内の建設関係団体（7団体）に対し協力要請の文書発出（8月3日）

②知事定例記者会見での呼びかけ（8月9日）

③市長から関西広域連合の構成府県市等への協力要請（8月24日）

④知事、市長、博覧会協会副事務総長と地元建設関係団体との懇談会（8月31日）

→海外パビリオン建設にかかる相談窓口設置（協会、9月1日）

→発注者と受注者の情報をマッチングさせる「万博商談もずやんモール」への登録呼びかけ

（6月22日～、英語版7月12日～）

→建設関係団体へ個別に訪問して働きかけを実施

（協会・府、9月5日・9月12日・10月10日）

●「建設事業者・設備事業者へのPRリーフレット」及び「パビリオン建設の円滑化に向けた工事環境等の改善について」の建設関係団体へ周知（府）、大阪商工会議所の万博関連情報メーリングリスト登録者へ周知（大商）、  
「万博商談もずやんモール」トップページでの掲載 等（9月28日、29日）

●「万博商談もずやんモール」の登録促進

英語版チラシ等を作成し、建設業許可の窓口等において周知

建設業許可(知事登録)企業 1,021社への架電による働きかけ、業界団体等 28団体・1機関を通じた登録の呼びかけ

府内中小企業3万者（うち設備工事業 1,084者）へのDM送付

登録企業401社うち建設業22社登録（9月21日時点）→ **登録企業数1,743社うち建設業88社登録（7月9日時点）**

8月31日の懇談会の様子

## 【今後の取り組み】

● 建設関係団体へ個別に訪問して働きかけ（随時、協会・府）

# 取組状況

①交通アクセスの改善

②工事現場の環境改善

③物流交通対策

④建設業界への働きかけ

⑤行政手続き

⑥さらなる取り組み

## ・大阪府市発注の大規模工事が万博設備工事に与える影響等の検証

今後、府市発注の大規模設備工事が万博の設備工事に与える影響と事業の必要性とのバランスを検証。

(大阪府)

対象となる5件について、工事の時期を精査



現場での設備工事が本格化する時期は、  
全て令和7年度以降であり、万博工事への  
影響が無いことを確認

(大阪市)

対象となる5件は、いずれも市民生活への影響が大  
きいが、供用開始時期を遅らせることなく、事業及び  
万博工事に影響がないよう工事の進め方について  
検証



病院及び体育館については、現場での設備  
工事が本格化する時期を万博開幕以降とす  
ることができるため、再発注の条件を整理し  
たうえで実施

※他の3件は、市民生活や事業スケジュールへの  
影響が大きいことを考慮し、予定どおり実施

## ⑤行政手続き

# 取組状況

①交通アクセスの改善

②工事現場の環境改善

③物流交通対策

④建設業界への働きかけ

⑤行政手続き

⑥さらなる取り組み

## ・建築基準法に基づく仮設建築物許可・建築確認の円滑な手続きの推進

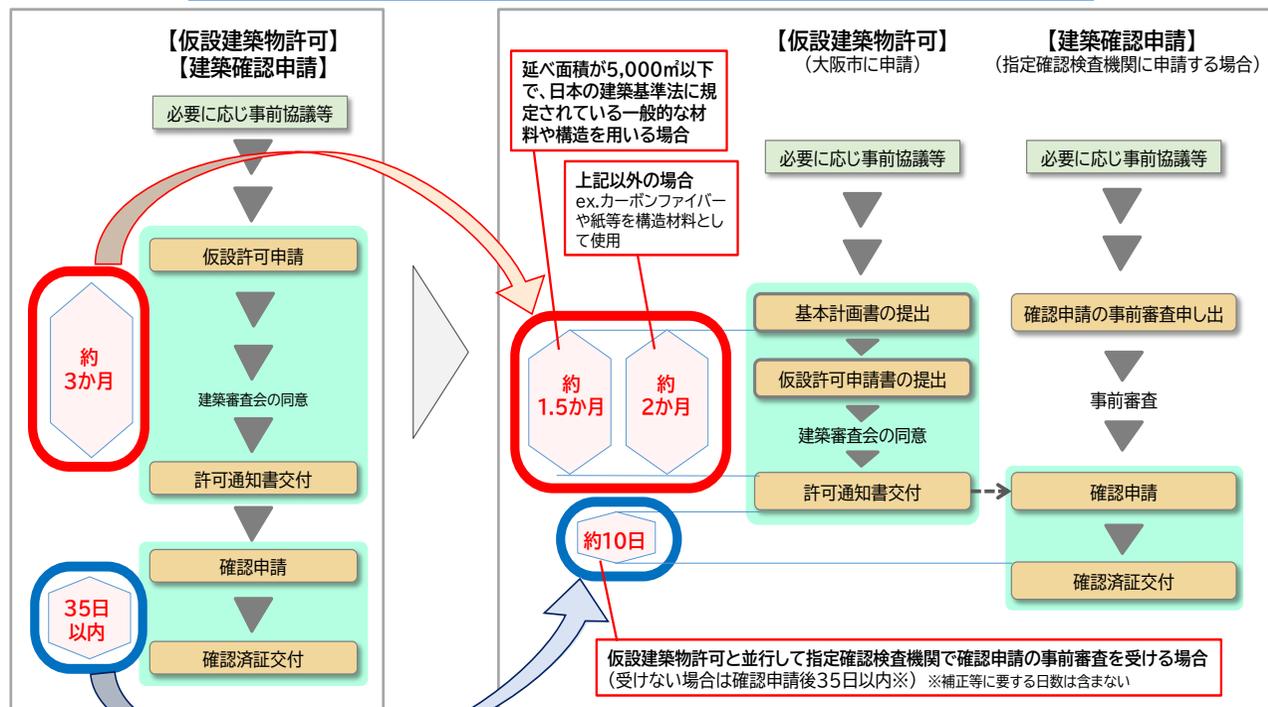
### 【これまでの取り組み】

- ・パビリオン等の建築に際して必要となる建築基準法に基づく許認可に関する業務については、既に、仮設建築物許可にかかる職員増員による体制強化や、許可に必要な建築審査会同意に関する手続きの簡略化を図るとともに、指定確認検査機関との連携によって仮設建築物許可と建築確認の並行審査を進めるなど、申請処理期間の短縮化を図っている。
- ・これにより、仮設建築物許可については通常3カ月を要するところを約1.5カ月から約2カ月で、建築確認については通常35日を要するところを約10日で処理できるよう対応している。

### 【今後の取り組み】

- ・今後、申請が集中した場合にも、適切に対応できるよう、他の担当から職員を動員するなど、状況に応じてさらに体制強化を図り、引き続き、手続きが円滑に進むよう取り組む。
- ・建築、保健・衛生、査証（ビザ）など、万博に関わる手続きを一元的に行うために博覧会協会が設置する「ワンストップショップ（OSS）」にも職員を派遣し、事前相談や許可申請等の手続きを行う。

### 建築基準法に基づく手続きの期間短縮化



# 取組状況

①交通アクセスの改善

②工事現場の環境改善

③物流交通対策

④建設業界への働きかけ

⑤行政手続き

⑥さらなる取り組み

## ・建設業法に基づく手続き

(建設工事を請け負う場合には、  
あらかじめ営業所の所在する都道府県知事等による建設業許可を受ける必要がある)

### 【これまでの取組み】

措置内容：海外の施工事業者が迅速に建設業許可（大阪府知事許可）を取得できるよう

①審査体制の強化（専任員の配置）、②手続きの簡素化、③国の大臣認定審査との並行審査により建設業許可手続きの短縮を図る

(8月7日タイプA海外パビリオン建設にかかる説明会にて施工事業者に周知、  
また、簡易版の英訳資料を博覧会協会を通じて参加国関係者に随時案内)

実施時期：令和5年8月より随時

海外パビリオン（タイプA）の建設を請け負う予定の施工事業者に対する建設業許可3件  
(8月30日スイス法人、12月6日トルクメニスタン法人、3月18日韓国法人)

- 海外の施工事業者や申請代理人からの相談への対応
  - ・参加国ごとに異なる個別性の強い相談に対し、国土交通省と連携をしながら速やかに回答
  - ・施工事業者や申請代理人と効率的かつ丁寧に相談に対応  
(WEB会議やメールなどの活用、IPMにおけるOSS相談ブースの設置(11/15))
- 建設業法上の対応について、国土交通省、経済産業省や博覧会協会と協議

### 【今後の取組み】

- 博覧会協会と連携のうえ、建設業許可の必要性ならびに早期の相談や許可申請を啓発
- 引き続き、許可申請や相談に対し、迅速に対応

## ⑥さらなる取り組み

## さらなる取り組み

本資料は、令和5年9月27日時点〔ver.1：令和5年9月27日、ver.2：令和5年11月2日、ver.3：令和6年2月15日、ver.4：令和6年3月29日、ver.5：令和6年6月18日、**ver.6：令和6年8月8日** 発行〕で、大阪府・大阪市が連携し、会場建設及び海外パビリオンの建設促進に向けた施工環境改善等についてとりまとめたものであり、この内容にそって、順次取り組みを進めていく。

また、さらなる取り組みとして、以下に示す内容の検討を行っていく。

- ・ 現在進めている工事を着実に実施するとともに、検討中の項目について具体化を図っていく。
- ・ 今後、夢洲では、IR工事が実施される見込みであり、夢洲周辺の道路に渋滞が生じないように調整を行い、工事車両の円滑な通行の確保等に向けて取り組んでいく。
- ・ 引き続き、いざという時に対応できるよう、さらなる物流交通対策や交通需要の適正化に向けた対策の検討、及び民間事業者のDXの取り組みの活用など、あらゆる選択肢を検討の俎上にあげて、より一層の施工環境改善等に向けた検討・調整に取り組んでいく。